

# 兵庫県公報

令和5年1月27日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

企業庁管理規程	ページ
○ 企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程 .....	1

## 企業庁管理規程

企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

令和5年1月27日

兵庫県公営企業管理者 水 埜 浩

### 兵庫県企業庁管理規程第2号

#### 企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程

(企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正)

第1条 企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程(平成7年3月31日企業庁管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

第11条第1項第5号の2中「5日」を「12日」に、「10日」を「17日」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、令和5年1月1日から適用する。